



発行:豊島区
編集:政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

豊島清掃工場個人見学会

2月12日(土) 午後1時30分~3時
2月10日までに東京二十三区清掃一
部事務組合※先着順☎5361・3616

ご意見を
お寄せください

「豊島区地域保健福祉計画」 (素案)がまとまりました

健やかに 共にはつらつと



▲ニコニコ体操教室



▼保育園で

「個人の尊厳が守られ、すべての人が地域とともに支えあい、心豊かに暮らせるまち」を基本理念とした「豊島区地域保健福祉計画」を策定します。策定に当たり、平成15年度から区民ワークショップや懇談会、意向調査などを実施し、皆さんからのご提案、ご意見をいただきました。

素案概要

計画の趣旨

価値観の多様化や経済状況の変化などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で、ひきこもりや虐待など様々な社会問題が表面化し、改めて地域での支え

基本方針

① 区民をはじめ地域活動団体などとの協働による地域福祉の推進
② 地域福祉の推進主体である区民をはじめ、地域活動団体や福祉サービス提供事業者などと区が協働することにより、支え合いの地域社会を築きます。
③ 人間の尊重と権利の保障
高齢者、障害者、子どもをはじめとするすべての区民の人間性が尊重され、心身の機能が低下した場合においても、一人ひとりの権利が守られるような制度の普及、活用を推進します。
④ 自己決定の尊重
保健福祉サービスを利用するにあたり区民一人ひとりの自己選択、自己決定が尊重され、個人としての自己実現を図れるよう支援します。
⑤ 自立生活の促進
すべての区民が、それぞれの状況や能力に応じ、必要な支援

計画の期間

「地域保健福祉計画」の計画期間は平成17年度から平成21年度までの5年間とし、3年ごとの見直しを行います。また、来年度に改定を予定している高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も一体化する予定です。

計画の内容

左表のとおり

I. 地域福祉の推進	II. 高齢者・障害者の地域自立生活支援	III. 地域保健・医療の推進
1 福祉コミュニティの基盤づくり ・地域での見守り体制の充実 ・地域での防災・防犯対策 ・ボランティアなどの人材育成 ・地域活動拠点の整備 ・福祉教育の充実	1 日常生活を支える在宅サービスの推進 ・デイサービスの充実 ・ショートステイサービスの充実 ・ホームヘルプサービスの充実 ・各種手当や在宅サービスによる日常生活支援	1 健康づくり(豊島区健康推進プラン21)の推進 ・健康な生活習慣の確立 ・健康づくりグループ活動の推進 ・健康相談・健康教育による自己管理の実践
2 住民や活動団体などとの協働と連携のしくみづくり ・活動参加のきっかけづくり ・活動団体などへの支援 ・活動団体などのネットワーク構築 ・コミュニティビジネスの推進	2 自立生活を支える多様な住まいの確保 ・グループホームなど多様な住まいの整備 ・安定した居住を支える住宅施策の充実 ・継続した居住を支える住宅改善の促進	2 保健医療対策の充実 (1)多様な保健課題への対応 ・母子保健～虐待防止と事故予防 ・成人保健 ・疾病の早期発見・早期治療・受診後の健康相談 ・精神保健～心の悩みへの対応 ・感染症・エイズ対策の強化 ・栄養・食生活への支援 ・歯科保健対策の充実 ・公害保健～予防、相談事業の強化 ・難病対策その他の医療福祉
3 地域ケアシステムの構築 ・相談窓口の総合化と手続きの簡素化 ・ケアマネジメントの充実 ・民生委員や各種相談員との連携 ・保健・医療・福祉の連携	3 自立生活を維持する介護予防事業の推進 ・総合的な介護予防事業の推進	(2)安全な生活環境の確保 ・食品の安全対策 ・環境衛生対策 ・医薬品などの安全対策
4 保健福祉サービスの利用支援とサービスの質の向上 ・保健福祉サービスの利用支援 ・情報バリアフリー ・サービス監査による質の向上 ・民間サービス事業者との協働と人材育成	4 社会参加の促進 ・外出支援サービスの充実 ・生涯学習や余暇活動の充実 ・社会的自立への支援 ・コミュニケーション手段の確保	(3)地域保健医療の充実 ・休日・救急医療体制の充実 ・小児・母子医療体制の充実 ・地域医療連携の充実 ・保健所・健康相談所・保健福祉センターなどの機能強化
5 地域での子育て・子育て支援 ・総合相談体制の推進 ・子育て支援サービスの充実 ・特別な支援を必要とする児童への支援 ・子どもの権利保障	5 就労支援の充実 ・就労支援施策の充実 ・福祉的就労の充実	3 地域保健と学校保健の連携 ・学校における健康づくり教育の支援
6 ソーシャルインクルージョン(※)の推進 ・区内在住外国人などと地域との連携 ・生活困窮者などへの支援 ・支援困難ケースへの対策	6 施設サービスの基盤整備 ・通所施設などの整備 ・地域の中の入所型施設の整備	4 健康危機への対応 ・健康危機管理体制の整備 ・関係機関との連携
	7 ユニバーサルデザインに基づく福祉のまちづくり ・公共的建築物などのバリアフリー化整備推進と普及・啓発 ・既存の公共施設や道路などのバリアフリー化	

閲覧できます

案の全文は、管理調整課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所、広報課、区ホームページ(アドレス上部欄外参照)で閲覧できます。

※パブリックコメント制度
区の重要な施策、方針などを策定または改定する際、あらかじめ意見を募集し、区民の皆さんからのご意見を参考にさせていただきます。そして、ご意見を十分考慮した上で最終的な意思決定を行い、策定された意見とそれに対する区の考え方を公表する制度です。

※用語説明

ソーシャルインクルージョン:貧困者、失業者、ホームレスなどを排除されない誰も差別されない社会である共により、支え合う社会づくりを旨とする理念。

特別養護老人ホーム「池袋敬心苑」、介護老人保健施設「安寿」が開設されます

このたび開設する「池袋敬心苑」、「安寿」(南池袋3の7旧雑司が谷小学校跡地)は豊島区と国・都が建設を補助する民営の施設です。4月の開設に先立ち、入所希望者の相談受付を開始しました。

入所申込み相談など

特別養護老人ホーム「池袋敬心苑」

本人、親族、ケアマネジャーが申込書を直接「池袋敬心苑準備室」へ提出してください。申込書は区内の特別養護老人ホーム、保健福祉センター、在宅介護支援センター、高齢者福祉課で配付しています。

「入所指針」について

※入所は区の「入所指針」に基づき、施設が申込みの実態調査を行い、入所検討委員会に諮った上で、必要の高い方からとなります。先着順ではありません。
◇定員：92名(シヨートステイ10名含む)※老人テイサービスセンター・在宅介護支援センター併設
①池袋敬心苑準備室(新宿区高田馬場1の32の4(グッドフールビル6階) ☎51554581、☎32028552(月)金曜日 午前9時～午後5時)
◇「入所指針」の問い合わせ：高齢者福祉課施設入所係 ☎39811759

介護老人保健施設「安寿」

入所の希望者は直接「安寿準備室」に相談してください。入所に際して施設による実態調査があります。
◇定員：106名(シヨートステイ16名含む)※通所リハビリテーション併設
①「安寿準備室」豊島区高田3の8の9(高田馬場病院内) ☎39715114、☎39711614(月)金曜日 午前9時～午後5時)
②管理調整課計画推進担当係 ☎39811356

特別養護老人ホーム

※特別養護老人ホーム：常時介護が必要で、家庭での生活が困難な場合に入所する施設。
※介護老人保健施設：症状が安定し、リハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設。

ルールを守ってきれいな選挙 クリーン選挙

戸別訪問の禁止

公職の立候補者、または選挙運動員に限らず、だれでも選挙に関して戸別に訪ねて「〇〇さんに投票してください」、または「〇〇さんに投票しないでください」などと投票を依頼し、または投票を得させないよう依頼する行為は、「戸別訪問」になり禁止されます。これは、買収、利害誘導のほか違反行為を行う機会をつくり、選挙の自由と公正を害するおそれがあるためです。

「戸別」とは、必ずしも選挙人宅のみをいうものではなく、会社、工場、事務所、店舗なども含まれます。「訪問」とは、家または建物に入らなくとも、相手方の家または建物の出入口で訪問すれば「戸別訪問」となります。また、訪問の相手方が不在であっても、あるいは面会を拒否された場合も戸別訪問となります。

「戸別訪問」となる事例

- 他の要件で家を訪問し、その際ついでに投票の依頼をするという行為を連続して行う。
- 自宅付近の道路上へ、選挙人を呼び出して投票を依頼することを連続して行う。
- 二人以上の者が相互に意思を通じ、それぞれ一戸ずつ別々に訪問する。また、戸別訪問に類似する次のような行為も、戸別訪問とみなされます。
- 選挙運動のために、戸別に演説会の開催、または演説を行うことについて知らせる。
- 選挙運動のために、戸別に特定の候補者の氏名、または政党その他の政治団体の名称を言い歩く。

【公職選挙法第138条】
選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464



1月10日(土) 補助173号線周辺地区「および」環状4号線周辺地区」の地区計画等が決定しました

地区計画と同時に用途地域等も変更しました。今後地区計画区域内で建替えなどを行う場合は、地区計画の届出が必要になります。

補助173号線周辺地区

〔計画区域〕/池袋二丁目30・32番の一部、33番、池袋三丁目26番の一部、27、29番、30・34・35番の一部、36、59番、60、62・63・66・67・68・69・70番の一部
〔用途地域、防火地域、準防火地域の変更決定区域〕/池袋二丁目33番の一部、池袋三丁目28・29・36・37・38・39番の一部、40番、41番、42・44・58番の一部
〔容積率制限の低減係数および道路斜線制限の勾配を別に定められた指定区域〕/池袋二丁目33番の一部、池袋三丁目28・29・36・37・38・39番の一部、40番

環状4号線周辺地区

〔計画区域〕/高田一丁目6、17番、20、22番
〔用途地域、防火地域、準防火地域の変更決定区域〕/高田一丁目10・11・13・14番の一部、15番、16・17番の一部
〔容積率制限の低減係数および道路斜線制限の勾配を別に定められた指定区域〕/高田一丁目10・11番の一部
◇主な内容：①建築物の用途制限②容積率の最高限度③高さの最高限度④敷地面積の最低限度⑤壁面の位置制限⑥建築物の形態意匠⑦垣またはさくらの構造など

自治基本条例区民会議「中間まとめ」区民フォーラムを開催します

これからの自治の在り方について、区民の立場から検討してきた成果を発表します。
1月29日(土) 午前10時開会
上池袋コミュニティセンター(健康プラザと1階7階)
◇内容：区民会議ワーキンググループの発表と質疑応答
◇定員：90名※先着順。当日、直接会場へ。
出前説明会を開催します
皆さんの集い、会議などに出

食の安全・安心に について意見交換会を開催します

2月28日(月) 午後2～4時
生活産業プラザ8階
甲参加を希望する方は電話、またははがき(8面のはがき記入例参照。参加人数も記入)で「〒170-0013 東池袋1の20の9 池袋保健所生活衛生課」へ。
④当所生活衛生課 ☎39874177

子育て・教育

竹南健康学園八木会を
実施します
2月11日(木)雨天決行 午前8時～午後4時
◇対象者：区立小学校2～5年の児童(でん息、肥満・虚弱、偏食などを改善しようとする児童、およびその家族)
◇参加費：500円(昼食代)
④2月4日までに就学相談担当係 ☎39811154

入学通知書を送付しました

4月に区立小・中学校に入学される方へ入学通知を送付しました。入学通知が届いていない方や紛失した方は連絡してください。
④学事係 ☎39810950

清掃・リサイクル

リサイクルフリーマーケットを主催してみませんか
家庭で使わなくなった衣類や雑貨などの再使用を促進するため、フリーマーケットの主催を

希望する団体・グループを支援しています。
◇対象：3名以上で構成する団体、またはグループ(3分の2以上が区民であること) ※営利目的は不可。
◇要件：構成員1名以上が「フリーマーケット主催者講座」を受講していること
フリーマーケット主催者講座
2月8日(火) ①午前10時から②午後2時から③午後6時から
いずれも区民センター第1会議室 ※いずれか1回を受講。各回15名・1時間程度。個人での参加も可。要申込み。
④リサイクル推進係 ☎39811602

女性活躍推進センター(エポック10)が移転します

当センターは、3月1日から勤労福祉会館3階・4階へ移転します。
2月1日(火)～28日(月)の期間は移転準備のため休館します。
●休館中の受付など：
◇施設予約：電話でのみ、新センターの利用は受け付けます(登録団体は4月分まで)。一般団体は3月分まで。
◇電話による一般相談および専門相談の予約受付は通常とおり行います。
※2月12日(土)・14日(月)は電話移設工事のため受付を休止します。
④男女平等推進センター ☎59541015

男女平等推進センター(エポック10)が移転します

1月31日(月) 午後2時から生活産業プラザ※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。
④商工政策係 ☎59927089

※☎は問い合わせ先、④は申込み先、①はホームページ、②はEメール、③はファクス、④はフリーダイヤルです。

税の申告は自分で正しくお早めに！

～明るい未来は一人ひとりの納税から～

住民税の申告

申告期間／3月15日(火)まで

豊島区民税第1・2係内線 ☎314・2321

申告が必要な方

- 平成17年1月1日現在、豊島区に在住で平成16年中に収入があった方※外国籍の方も原則として住民税が課税されます。
- 住所は区外にあるが、区内に事業所・事務所、マンション等家屋を持っている方
- 所得状況の証明が必要な方

申告が必要のない方

- 税務署に平成16年分の所得税確定申告書を提出する方
- 現在給与から住民税が特別徴収(給与天引き)されており、6月以降も引き続き給与から差し引かれる予定の方

収入が少ないから申告する必要はないと思われている方へ

国民健康保険料の算定、介護保険料の減額、児童扶養手当などの各種手当の支給を受けるときには、所得状況の証明が必要になります。該当する方は、平成16年中に収入がなくても申告してください。

申告書を2月中旬に送付します

昨年、住民税の申告をした方には申告書を送付します。

住民税が変わります(平成17年度分以降)

配偶者特別控除
配偶者特別控除のうち、配偶者控除に上乗せされていた部分(注1)は廃止されます。ただし、配偶者特別控除のみ適用される部分(注2)については従来どおりです。

配偶者の給与収入が103万円以下※給与収入以外の場合、年間所得が38万円以下。
(注2) 配偶者の給与収入が103万円超149万円未満※給与収入以外の場合、年間所得が38万円超76万円未満。
均等割課税
住民税で均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で給与収入金額が100万円を超える方などは、区内に住所がある場合も均等割課税対象となります。平成17年度は2千円、平成18年度から4千円が課税されます。

所得税(確定申告)の申告

申告および納税期間／2月16日(水)～3月15日(火)

豊島区税務署 ☎3984・2171

税務署は申告期間中大変混みます。区民センターなどをご利用ください。なお、4月上旬まで税務署の駐車場はご利用できません。

申告が必要な方

- 事業所得や不動産所得のある方
- 給与所得がある方で1年間の給与収入が2千万円を超える方など
- ※詳細は、税務署へ問い合わせください。

還付申告を受ける方

還付申告は、1月から受け付けています。還付金の受け取りは口座振り込みをご利用ください。※振り込み先は本人名義の預貯金口座に限りです。

申告書の記載もれや誤認にご注意ください

申告書に間違いや不備があると、還付手続が遅れたり、後日加算税等が賦課される場合があります。特に、次の点にご注意

個人の所得にかかると税金には、住民税と所得税があります。住民税は市町村と都道府県が課税する地方税です。所得税は国が課税する国税です。

ご利用ください

2月20日(日)・27日(日)に限り、申告書作成のアドバイス、申告書の受付を行います。開設時間は、当署に問い合わせてください。※通常は、土・日曜日、祝日は業務を行っていませんのでご注意ください。

年金所得者の確定申告書作成説明会

年金所得のみか年金と給与所得がある方が対象です。

開催日	時間	会場
1月31日(月)	いずれも午前9時30分～午後4時	千早社会教育会館
2月1日(火)		長崎第三区民集会所
2月2日(水)	※午前の受付は午前11時30分まで、午後の受付は午後5時30分までです。会場の混雑等により早めに締め切る場合があります。	区民センター
2月4日(金)		駒込社会教育会館
2月7日(月)		南大塚社会教育会館

※午前中は大変混雑します。税務署からの案内のない方は午後をご利用ください。

国税庁ホームページで確定申告書を作成できます

プリントアウトした申請書はそのまま提出できます

ご自宅で、24時間、簡単、いつでも!

各種申請書・届出用紙もプリントできます

国税庁ホームページのアドレスは <http://www.nta.go.jp>

開催日	時間	会場
2月18日(水)～3月15日(火)	いずれも午前9時30分～午後4時(土・日曜日を除く)	区民センター
2月18日(水)～3月10日(木)		税務経営指導所(※)
2月21日(月)～24日(木)	※午前の受付は午前11時30分まで、午後の受付は午後3時30分までです。会場の混雑等により早めに締め切る場合があります。	長崎第三区民集会所
2月28日(月)～3月4日(日)		東部区民事務所
3月2日(水)～4日(金)		駒込社会教育会館

※小規模事業者の方が対象です。ただし、年金受給者や給与所得者の還付申告の相談もついています。

※譲渡所得のある方や相談内容が複雑な方はご連絡ください。

(※)所在地/西池袋3-30-3西池本ビル3階東京税理士会豊島支部内

その他の申告

豊島区税務署

個人事業者の消費税・地方消費税

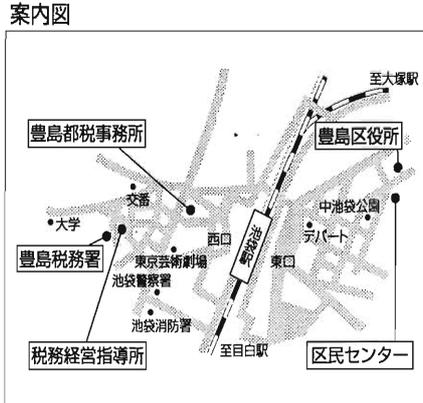
制度が変わりました
消費税の準備はお済みですか
売上金額が1千万円を超える方は、速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。

贈与税

申告期間／2月1日(火)～3月15日(火)
担当 ☎3984・2171

納税は便利な口座振替をご利用ください

手続は担当係または金融機関へ問い合わせてください。
●住民税/整理第一係 ☎3981・0294
●所得税および消費税/豊島



固定資産税

対象者：平成17年1月1日現在、償却資産(土地、家屋以外の機械や備品などの事業用資産)を所有している方※中小企業者の少額資産特別(租税特別措置法)を適用して損金算入資産がある方を含む。
申告期限／1月31日(月)まで

土地の用途変更

対象者：平成17年1月1日現在、土地を所有し、平成16年中に①～③に該当する方
①土地・家屋の用途を変更した
②住宅の新築・増築、取り壊し、建替えをした
③災害により建物を滅失・損壊した
申告期限：1月31日(月)まで
担当 ☎3981・1211

介護保険の保険料・利用料は所得税や住民税の控除の対象となります

介護保険料は社会保険料控除の対象になります

利用料は医療費控除の対象となります

対象となる施設サービスの利用料

介護保険料を納付書で納めた方は領収書、口座振替の方は「取納済のお知らせ」(平成16年分は平成16年12月下旬に送付済)、公的年金から天引き納付されている方は社会保険庁・共済組合などから郵送される「公的年金などの源泉徴収票」を税関申告資料にしてください。

①自己負担全額が対象となるもの：訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護

②①のサービスと併せて利用した場合対象となるもの：訪問介護(生活援助は除く)、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護

③介護老人保健施設：介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計額の2分の1

④介護老人保健施設：介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計額の2分の1

⑤介護老人保健施設：介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計額の2分の1

⑥介護老人保健施設：介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計額の2分の1

⑦介護老人保健施設：介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計額の2分の1

くらしのポケット

マルチ商法にご用心

事例/1か月前に高校時代の友人から簡単にもうかるアルバイトがあると誘われた。「浄水器(価格30万円)をあなたの友人に紹介して、売ればマージンが支払われます。そして、その友人が誰かに商品を売れば、また、あなたにマージンが支払われます。人を紹介するだけで絶対もうかる」と説明され、30万円は高いと思いが、収入が入れば大丈夫かなと思い、サラ金で借金をして契約した。しかし、買ってくれる友人はなく、浄水器と借金が残ってしまっ...

といった場合も多々あります。連鎖販売取引は法律により、業者には契約前にその連鎖販売業の概要を記載した書面を交付することや、契約をさせるために威迫、困惑させてはならないことが課されています。一方、消費者は契約書が商品を受け取った遅い日から起算して20日以内ならばクーリング・オフができます。また、昨年11月に法律が改正されて中途解約権が認められ、退会する際に購入した商品を一定の条件の下で返品できるようにしました。さらに、事業者による説明が事実と違うなどのことがあれば契約を取り消すこともできます。今回の事例では契約書受領後20日以上を過ぎていたためクーリング・オフはできませんが、「絶対もうかる」との説明が事実と違うので契約の取り消しを求めることや、中途解約で商品を返品し返金を求めるなどの救済方法があります。あきらめず消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター/相談専用 ☎3984-5515 (受付/月～金曜日 午前10時～正午、午後1～4時)

「広報としま」、外国語広報紙「ハローとしま」の意見を寄せてください

現在、「広報としま」は発行日(毎月5・15・25日)に朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売新聞の朝刊に折り込んでいます。また、外国語広報紙「ハローとしま」(英語版)「ニイハオとしま」(中国語版)は奇数月の15日に発行しています。これらは主な区施設、区内各駅広報スタンドにも設置されています。さらに、コンビニエンスストア「ファミリーマート」(区内全店)の協力により、各店に専用ボックスを備えて配布しています。

「広報としま」などのご意見・ご感想は編集係へお寄せください。 関係 ☎3981-4154

豊島区民交通傷害保険のご案内

豊島区民交通傷害保険は、区が行っている保険事業です。少額の保険料で加入でき、自動車・オートバイなど様々な交通機関で交通事故に遭ったときに入院や通院治療日数に応じて保険金をお支払する制度です。 申込み期間：2月1日(火)～3月31日(水) ※この期間以外には加入できませんのでご注意ください。

◇対象となる交通事故：国内外を問わず、自動車・オートバイ・自転車・バス・電車・船舶・飛行機・身体障害者用車いすなどの運行と直接に因果関係のある人身事故。

◇加入できる方：加入時および平成17年4月1日現在、区内に住居登録している方。年齢や職業による制限はありません。

◇保険料(年額)：Aコース/600円、Bコース/1千200円、Cコース/2千400円の3コース ※保険料は掛け捨てです。 ◇保険期間：平成17年4月1日～平成18年3月31日 ◇保険給付額：下表のとおり。 ◇受付場所と加入の方法： ①区内金融機関(銀行・郵便局・信用金庫・信用組合)：各金融機関にある金融機関加入申込み用紙に保険料を添えて申込み ※金融機関での受付は3月25日まで。

②区民交通傷害保険窓口(区民活動推進課/区役所分庁舎A館2階)：個人加入用申込み用紙に保険料を添えて申込み。 ※個人加入のほかに、団体(構成員10人以上)による加入もありません。

まち通信

MACHI PRESS

華麗なハーモニーを織りなすヴァイオリンの音色が 駒込の新年を彩りました

1月4日、駒込社会教育会館で「ニューイヤーヴァイオリンコンサート」が開催されました。演奏と司会を務めた森末由文さんは、関西フィルハーモニー管弦楽団の第二ヴァイオリン首席奏者で、音楽を専攻する3人娘の父親でもあります。長女の夢美さんは、プロのヴァイオリニストとして活躍し、次女の麗美さんと三女の奏美さんは、東京音楽大学に在学しています。そんな森末ファミリーが演奏曲

目の紹介に楽しいトークを交えながら、美しい音色と華麗なテクニックで、春にちなんだ曲から本格的なヴァイオリン協奏曲まで、選りすぐられた名曲の数々を競演しました。由文さんと夢美さんが奏でる鮮やかなヴァイオリンの音色と麗美さんのピアノ、そして奏美さんのソプラノが織りなす美しいハーモニーに、満席の聴衆は駒込の新春と文化の薫りを楽しんでいました。



保険給付額

等級	交通傷害の程度	加入コース別保険金額		
		A	B	C
1	死亡または重度障害(労災1級相当)	150万円	350万円	600万円
2	180日以上の継続入院治療	34万円	60万円	120万円
3	90日以上の継続入院治療	23万円	35万円	65万円
4	60日以上の継続入院治療	15万円	23万円	35万円
5	治療期間180日以上かつ治療日数90日以上	9万円	13万円	20万円
6	治療期間90日以上かつ治療日数45日以上	7万円	10万円	15万円
7	治療期間30日以上かつ治療日数15日以上	4万円	6万円	10万円
8	治療期間15日以上かつ治療日数7日以上	2万円	3万円	5万円
9	治療期間15日未満または治療日数7日未満	1万円	2万円	3万円

区民交通傷害保険窓口 ☎3927

※☎は[問い合わせ先]、📠は[申込み先]、🏠は[ホームページ]、📧は[Eメール]、📠は[ファクス]、📧は[フリーダイヤル]です。

こころの病がある方へ

こころの病がある方が、在宅で治療を受けながら障害を克服して地域で生活するためには、それを支える支援が必要です。現在区内には、公的・私的に支援の輪が広がっており、様々な活動を行っています。

圏直接各施設へ

施設名	所在地
梁井クリエイト	駒 込 7・16・19 ☎5394・6533
ハートランド ひだまり	北 大 塚 3・28・10 ☎3949・1921
共同作業所 オーク	西 池 袋 1・2・6 ☎5992・8287
フレンドシップ	目 白 4・13・3 ☎3952・3933
グリーンベベ	目 白 4・13・11 ☎5982・6381
あおぞら作業所	長 崎 3・6・18 ☎3972・8360
オフィス あおぞら	長 崎 3・15・5 ☎3959・4506

冬の食中毒・ノロウイルスに注意しましょう

食中毒は夏だけでなく、冬にも多く発生します。この一つがノロウイルスです。夏の食中毒の多くは細菌によるものですが、特にウイルスの原因とするノロウイルスは、免疫力の弱い乳幼児や高齢者がかかると重症化しますので注意が必要です。

ノロウイルスとその症状

平成9年の食品衛生法の改正に伴って食中毒の原因の一つに追加されました。食品の中での増加ではなく、人の腸の粘膜で増えるため、ウイルスの数が少量でも感染します。潜伏期間は24~48時間で、主な症状は吐き気、おう吐、下痢などです。

感染経路

ノロウイルスに汚染された水や食品、特にカキをはじめとする二枚貝との関連が指摘されています。また、感染者のおう吐物や便から感染することがあります。

予防のポイント

調理をするとき
●調理の際は、十分に手を洗しましょう。特にトイレ後は念入りに行いましょう。

このはの家	長 崎 4・20・8 ☎3972・8368
ゆうかりハウス	千 早 3・38・6 ☎3554・8284
サンハウス	千 川 2・37・6 ☎3972・2375

小規模通所授産施設	
メンタルワークセンター ドンマイ	南長崎 6・34・7 ☎3950・5518

通所授産施設 (就労訓練通所施設)	
マイファームのみり	北 大 塚 3・34・7 ☎3915・9051

地域生活支援センター	
地域生活支援センター こかげ	北 大 塚 3・34・7 ☎3949・1990

保健所	
池袋保健所	東池袋 1・20・9 ☎3987・4174
長崎健康相談所	長 崎 3・6・24 ☎3957・1191

- 野菜、果物などの生鮮食品は十分に水洗いしましょう。
- 調理に用いた器具は十分に洗浄し、熱湯などで消毒しましょう。
- ＜貝類を食べるとき＞
- カキなどの二枚貝は中心部までよく加熱して食べましょう。
- カキは、生食用と加熱調理用の2種類が販売されています。特に生で食べる場合は「生食用」の表示を必ず確認し、冷蔵保存の上、消費期限内に食べましょう。
- 貝類を生で食べる場合は、ウイルスが蓄積されやすい内臓は取り除きましょう。

くおう吐・下痢などを発症している人の世話をするとき
●患者のおう吐物や便に触れないようにしましょう。もし触れてしまった場合は、石けんを使用してよく流水洗浄した後に、殺菌効果のある洗浄剤で消毒しましょう。
最近では、冬でも家の中が温かく、夏季と同様の注意が必要です。食中毒予防の基本である、細菌を「つけない」「増やさない」「殺してしまおう」を確実に実行しましょう。
圏池袋保健所生活衛生課☎3987-4177

官公署 だより

●東京都住宅供給公社
都営住宅入居者を募集します
◇募集内容…①ポイント方式(家族向け)、②単身者・単身者用車いす使用者向け・シルバニア住宅
いずれも◇募集期間…2月1~10日◇募集案内の配付場所…期間中(土・日曜日を除く)に、区役所住宅課(本庁舎2階)、区民事務所、東部・西部保健福祉センター※土・日曜日は都庁第一本庁舎1階(北)、および東京都住宅供給公社募

集センター。②は2月1日午前9時から10日午後6時まで。ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp>)からもダウンロードできます。
圏区住宅相談係☎3981-2683、当募集センター☎3498-8894
●東京都集鴨高齢者就業相談所
「再就職支援講座」を開催します
2月18日(金) 午後1時30分~3時30分
ハローワーク池袋◇再就職のポイント◇講師…高齢者雇用アドバイザー/田端安隆氏◇おおむね55歳以上の求職者◇50名◇無料
◇当所※要予約☎3944-4511



省エネに関する情報アラカルト

寒い冬、この季節もエネルギー消費が増えます。暖房中の室温は20℃以下に設定し、不必要なつけっぱなしはやめましょう。また、地球の明るい未来のために、家庭や事業所で、省エネに有効な目標を立ててみてはいかがでしょうか。
今回は、省エネについての様々な情報をお届けします。
《区民の皆さんへ》
①電気・ガス・水道などをチェックし、身近に省エネを考えるための「環境家計簿」を作成中です。完成しましたらお知らせします。
②家庭で使用する製品には「省エネルギーラベル」(右図)が表示されていま

す。これは、国の省エネ基準を達成しているかどうかを表示し、製品を選ぶ際の比較に役立つものです。店頭でラベルを見て製品を選んではいかがでしょうかですか。

- 《事業者の皆さんへ》
- ①ビルや工場などの事業所には、省エネ診断をお勧めします。専門家がエネルギー関係のアドバイスや省エネのための改善案を提案します。圏省エネルギーセンター(☎5543-3016)が無料で実施します。
 - ②パソコンなどO.A機器の購入には、待機時消費電力削減の「国際エネルギースターマーク」(下図)のある機種を選びましょう。

《環境情報》
①区の環境情報のホームページを2月頃からご覧いただける予定です。
②「豊島区の環境」(平成16年度版)を作成しました。環境保全課で配付しています。
圏環境計画担当係☎3981-2690



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています。会場などは予約の都合で変更になることがあります。区の事業ではありませんので詳しくは連絡先へお問い合わせください。

- 「オレンジキーボード」 毎月第2・4土曜日 午前10時~11時30分 高松ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円◇連絡先…伊藤☎3957-8723
- フラダンス「ケアハウス・マイ」 月3回月曜日 午後5時45分~8時 南大塚社会教育会館ほか◇子どもからおとなまでの初心者◇入会金1,000円、月額5,000円(別途実費あり)◇連絡先…室田☎3910-8959
- フラダンス「レイビカケ」 毎週火曜日 午後6時30分~9時 東部区民事務所集会室◇入会金1,000円、月額3,500円◇連絡先…佐々木☎3971-7655
- フラダンス「フラ・ハラウ・ラウレア」 月3回金曜日 午前11時~午後2時 上池袋コミュニティセンター◇女性◇月額4,000円◇連絡先…上田☎3916-2732
- 「ケイコバレエ」 月3回月曜日 午後3~5時 雑司が谷体育館◇年少児から◇入会金5,000円、月額4,500円◇連絡先…二郷☎3951-3175
- 健康体操「自衛衛楽会」 毎週月曜日 午前10時~11時30分 東鴨第一区民集会室◇入会金2,000円、月額3,000円◇連絡先…中谷☎3971-1030
- 太極拳「レインボー・サークル」 月4回金曜日 午後3時~4時30分 雑司が谷体育館◇入会金1,500円、月額4,400円◇連絡先…石橋☎3942-8840
- 「豊島卓球ラージボール同好会」 毎週木曜日 午後2~5時 雑司が谷体育館◇1回400円◇連絡先…今成☎3980-1223
- バレーボール「大成クラブ」 毎週土曜日 午前10時~午後1時 豊島体育館ほか◇25歳以上の女性◇月額3,000円◇連絡先…高柳☎3973-0264

- 書道「墨蘭会」 月3回木曜日 午後5時30分~9時30分 勤労福祉会館◇月額4,500円◇連絡先…伊藤☎3988-5249
- 「千早英語の会」 毎週水曜日 午後7~9時 要小学校◇初級・中級の方◇入会金1,000円、月額5,000円◇連絡先…奥田☎3957-1979
- 「楽々中国語教室」 毎週土曜日 午後6~8時 東部区民事務所集会室◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…高橋☎5992-2728
- 「握手俳句会」 毎月第2日曜日 午後1~5時 駒込社会教育会館◇月額1,500円◇連絡先…大橋☎3906-3308
- 寄席演芸「望の会」 毎月第2・4土曜日 午後1~4時 東部区民事務所集会室◇入会金2,000円、年会費5,000円◇連絡先…金子☎3946-3987
- 「中国語会話教室 水曜会」 月3回水曜日 午後7時~8時30分 駒込ことぶきの家◇入会金300円、1回500円◇連絡先…植村☎3918-9334
- 「高田コース」 毎週月曜日 午後1時30分~3時 高田ことぶきの家◇60歳以上の女性◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…大野☎3982-5270
- 琴・三味線「清芳会」 毎月第1・3木曜日 午後2~3時 要町第一区民集会室◇入会金3,000円、月額3,000円◇連絡先…佐藤☎3958-4392

※☎は[問い合わせ先]、📍は[申込み先]、🏠は[ホームページ]、✉は[Eメール]、📠は[ファクス]、📧は[フリーダイヤル]です。

2月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

Table with columns: 事業名, 池袋保健所 ☎3987-4172~4, 長崎健康相談所 ☎3957-1191. Rows include children's health checkups, dental consultations, and various community services.

母性健康相談
次の保健福祉部保健婦科庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。

イベント情報 費用の記載がない事業は無料です

郷土資料館 企画展「あったかく暮らす」
1月26日(水)～3月13日(日)私たちは、寒さをしのぐため様々な暖房器具を使ってきました。



庁舎ロビー美術展
1月31日(月)～2月10日(水) 区役所本庁舎1階ロビーに絵画など約40点を展示



としま・おたっしや21
2月16日(水) 午後1時30分～3時30分 東池袋ことぶきの家

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆精神保健福祉セミナー
「精神障害者が地域社会で生活する」ということについて考えていく講演会です。
①2月1日(火) 「社会参加って何?」

◆のびのび子育て教室
2月9日(水) 午前10時～11時30分 西池袋児童館
◆骨粗しょう症予防教室
2月16日(水) 午前10時30分～午後3時



◆肝臓病医療講演会と談話室
①講演会/2月6日(日) 午後1時30分～4時

◆第17回腎臓病を考える都民の集い
2月20日(日) 午後1時30分から 区民センター文化ホール

リサイクルフリーマーケット 出店者募集

◇開催日…3月13日(日) 午前11時～午後2時
◇開催場所…区民センター

講演・講習

◆日曜教室「つばさCLUB」
中軽度の知的障害のある方が学習やレクリエーションを通じて共に交流を深めながら生きがいを見つけ、自己実現を目指していく活動です

猪苗代四季の里 周遊案内事業 「雪原散策と雪あそび(自然観察)」

3月17日(水)～19日(金) 午前7時50分豊島公会堂前集合
◇区内在住、在勤で高校生以上の方

◆家庭教育推進員学習発表会 「子どもとおとなのパートナーシップを求めて～私たち、何ができるだろう」

2月4日(金) 午前9時15分～午後0時30分 勤労福祉会館
◆上池袋図書館 選書講習会 「図書館員が本を選ぶということ」

※ 画は[問い合わせ先], 用は[申込み先], HPは[ホームページ], Eは[Eメール], FAXは[ファクス], 日曜は[フリーダイヤル]です。

イベント情報

7面から続く
費用の記載がない事業は無料です

◆消費生活講座「手縫いで作る和服からオーバーブラウス」

2月9日(火) 午後1時30分～4時 生活産業プラザ◇講師…東京第一友の会/青木治美氏◇区内在住、在勤の方◇20名 ※保育あり(1歳半以上。要予約)◇100円(型紙代)※和服地1枚分、裁縫道具を各自持参◇2月2日までに当センターへ ※ファクス可。応募者多数の場合は抽選。
消費生活センター☎5992-7015、☎5992-7024

◆家庭教育学級 乳幼児コース 「一緒にあそぼう!つなごろう!」

「育ち合う楽しさに向かって」
すがも学級◇2月17日(土)17時～18時 木曜日(全4回) 午前10時30分～正午 巢鴨第一区民集会所、および2月27日(日) 午後1時30分～3時30分 勤労福祉会館◇講師…あそび・劇・表現活動センター「アフタフ・バーバン」◇20名※保育あり(要予約)。

☎社会教育係☎3981-1189、☎shakaiky oiku@city.toshima.tokyo.jp

◆小・中学校公開講座 「初心者インターネット入門」

2月17日(木)・18日(金)(全2回) 午後5時30分～7時30分 さくら小学校パソコン室◇講師…当校教諭◇区内在住、在勤でマウス操作のできる方◇20名往復はがき(はがき記入例参照)で、2月7日(必着)までに「生涯学習課学校開放係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。

当館係☎3981-1335

◆青年館 パソコンルーム定期講座 「初めてのパソコン」

①2月16日(火)、②3月4日(金) いずれも午前10時～正午◇マウスの使い方、文書入力などの基本操作を学ぶ◇初心者対象◇15名◇1,000円

「ワード初級」

①2月18日(木)、②3月11日(金) いずれも午前10時～午後3時30分◇文書作成、絵入り案内状作りを学ぶ◇文字入力のできる方◇15名◇2,000円

「エクセル入門」

①2月16日(火)・18日(金)、②3月2日(火)・4日(金) いずれも午後7～9時◇基本操作から表計算やグラフ作成を学ぶ◇文字入力のできる方◇15名◇2,000円

「インターネット・メール入門」

①3月2日(火) 午前10時～午後3時30分、②3月9日(火)・11日(金) 午後7～9時◇基本操作、メールの送受信を学ぶ◇文字入力のできる方◇15名◇2,000円
☎当館係☎3986-6740

◆大学公開講座 淑徳大学

①2月26日(土) 午前10時30分～正午◇「現代都市のなかで生きるためのメッセージ～「福祉」長谷川良信の生涯発達と都市の福祉」◇講師…当学教授/金子保氏

②2月26日(土) 午後1時～2時30分◇「総合福祉を推進する社会福祉援助技術とは何か～ひとり親世帯を支える社会福祉制度と援助」◇講師…当学講師/渋谷哲氏

いずれも◇淑徳大学池袋サテライト・キャンパス(東池袋1-10-1住友池袋ビル6階)◇100名☎ファクス(はがき記入例参照)で当校へ※先着順◇問い合わせ…当校エクステンションセンター☎5979-7061、☎3988-7470
☎社会教育係☎3981-1189

スポーツ

◆第8回目白ロードレース大会

3月27日(日)※雨天決行 午前8時から学習院周回コース◇種目…①親子レース(小学1～3年生とその親)②小学校4～6年生(男女別)③中学生(男女別)④高校生～29歳(男女別)⑤30～39歳(男女別)⑥40～49歳男子⑦50～59歳男子⑧60歳以上男子⑨40歳以上女子◇距離…①②は1km、③は2km、④～⑥は5km◇区内在住、在勤、在学および近隣の方◇合計800名◇①～③は1,000円、④～⑥は2,000円◇主催/白ロードレース実行委員会、主管/豊島区陸上競技協会、後援/教育委員会・学習院大学ほか☎2月28日までに白ロードレースエントリーセンターへ※先着順☎3714-7924
☎当実行委員会事務局☎5979-6070、スポーツ振興係☎3981-1334

けやき 高齢者の施設から

◆西池袋ことぶきの家 健康講座

2月1日(火) 午後1時30分～3時◇「やさしい生き方」※60歳未満の方もどうぞ。
当館☎3980-0088

◆高田ことぶきの家 節分寄席と豆まき

2月3日(水) 午後1時30分～3時◇落語/桂 平治師匠
当館☎3988-8601



コミュニティ振興公社

チケット購入・友の会入会申込み、
としまコミュニティチケットセンターへ
☎3590-5321※☎前売り、☎当日、
http://www.toshima-community.jp

◆坂本冬美コンサート

3月24日(木) 午後6時30分開演 東京芸術劇場大ホール◇S席6,300円、A席5,800円、B席4,000円※友の会会員割引あり。体育館・社会教育会館でも販売。

◆フレッシュ名曲コンサート

東京交響楽団演奏会
4月18日(日) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇指揮/友直人◇S席4,000円、A席3,500円、B席3,000円、C席2,500円※友の会会員割引あり。1月31日発売。

募集

◆保健福祉センター(非常勤職員)

在宅介護支援センター相談員
◇平成17年4月1日現在、59歳以下で社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、介護支援専門員のいずれかの資格がある方◇高齢者に関する相談・訪問調査◇月16日、午前8時30分～午後5時15分勤務◇勤務場所…保健福祉センター・在宅介護支援センター◇月額208,300円(交通費・社会保険料等含む)◇4月1日採用予定、任期1年(更新あり)◇若干名◇選考…作文・面接☎所定の申込書、写真(3cm×2cm)2枚、登録証(写し)等を2月4日までに「中央保健福祉センター」へ持参(郵送不可)※申込書は当センターで配付。
☎当センター☎3981-1963

◆教育センター指導員(非常勤職員)

◇30歳未満で教員免許(取得見込み可)があり、パソコンの操作・指導ができる方◇①適応指導教室での学習・適応指導補助②インターネットによる不登校対策補助③帰国・外国人児童生徒への日本語指導◇月16日、1日8時間勤務◇月額208,300円(交通費、社会保険料含む)◇若干名◇選考日…2月中旬☎申込書・履歴書(写真貼付)を2月4日までに「教育センター」へ直接持参※申込書は当センター事務室で配付。
☎当センター☎3590-1251

◆学校職員

①心身障害学級指導員(非常勤職員)/小学校または中学校教員免許(取得見込み可)がある方◇心身障害学級担任教師の補助◇月額208,300円(交通費・社会保険料含む)◇任期1年◇若干名
②学級運営補助員(臨時職員)/幼稚園、小学校、中学校のいずれかの教員免許(取得見込み可)がある方◇心身障害児童・生徒が在籍する学級の運営補助◇月18

日以内、1日6時間以内勤務◇時給1,260円◇10名程度

③学級経営補助員(臨時職員)/対象者…(ア)小学校教員免許があり教員や講師の経験がある方(イ)小学校または中学校のいずれかの教員免許(取得見込み可)があり、担任の補助ができる方◇小学校の学級経営の補助◇月18日以内、1日6時間以内勤務◇時給(ア)1,500円、(イ)1,260円◇(イ)計20名程度

いずれも◇選考…作文(申込み時にテーマを提示)・面接(2月8日予定)☎履歴書(写真貼付)、免許状(写し)を2月4日までに下記に本人が直接持参。
☎②③学級相談担当係☎3981-1154、③指導室☎3981-1145

◆小・中学校開放管理員(臨時職員)

◇平成17年4月1日現在、18歳以上65歳未満で子どもたちの遊びや地域コミュニティ活動に理解のある方◇区立小・中学校の開放に伴う施設管理・事務◇勤務時間…平日/午後2時30分～10時15分、土・日曜日、祝日/午前7時45分～午後10時15分※勤務校により異なる◇時給950円(予定)◇雇用期間…雇用開始(4月1日採用予定)から6か月間◇若干名☎履歴書を2月4日までに「生涯学習課学校開放係」へ本人が持参※後日面接を実施。
☎当係☎3981-1335

◆子ども家庭支援センター(非常勤職員)

◇平成17年4月1日現在、満55歳未満で保健師、看護師、社会福祉士、教諭、保育士のいずれかの資格のある方◇月16日(土・日曜日勤務あり)、1日8時間勤務◇月額214,700円(平成16年度実績、社会保険料・交通費含む)◇4月1日採用予定、任期1年(更新あり)◇若干名◇選考…第1次/書類、第2次/面接☎所定の書類(募集要項に案内)を2月8日までに「子育て支援課子育て事業係」へ本人が持参※募集要項は当係で配付。
☎当係☎3981-2109

◆歯科衛生士(非常勤職員)

◇平成17年4月1日現在、40歳未満で歯科衛生士免許がある方◇長崎健康相談所で成人および乳幼児の歯科相談・健康教育◇月15日勤務◇月額235,500円(交通費、社会保険料含む)◇4月1日採用予定、任期1年(更新あり)◇1名◇選考…第1次/作文(課題式)・書類、第2次/面接(3月初旬)☎所定の申込書、自己申告書、作文、歯科衛生士免許(写し)を2月14日までに「長崎健康相談所」へ直接持参※募集要項・申込書等は当所で配付。
☎当所☎3957-1191

※おわびと訂正…本紙1月25日号7面に「しずがも活動写真展 昭和のアクションスター」ハヤフサ・ヒデオ「新旧作品上映」の記事中、申込み先ファクス番号を☎5961-5738と訂正します。
☎文化芸術係☎3981-1270

「こちら豊島区役所です」

としまテレビ(CATV5チャンネル)で放送中
毎日4回/午前8時・午後1時・7時・11時、各30分放送
2月の主な番組
行政トピックス・確定申告について
いきいき体験ひろば/シェイプアップボクシング
区長のはい!お答えします/成人の日にあたって
※2月前半放送予定。
☎広報係☎3981-4144

人口と世帯

人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯数(世帯員数)
250,967 (-77)	235,357 (-55)	15,610 (-22)	133,806 (-31)
男125,846 女125,119			
平成17年1月1日現在 ※は前月比			

保養所等宿泊施設

①秀山荘(山中湖)◇区内の在住の方 ②猪苗代四季の里◇区内在住、在勤、在学の方
4月以降の利用 (4月からはどなたでもご利用いただけます。詳しくは下記フリーダイヤルへ)
◇申込み先…秀山荘/☎0120-844-891(平日/午前10時～午後6時)
猪苗代四季の里/☎0120-178-467(全日/午前9時～午後8時)
◇休館日等…秀山荘/なし 猪苗代四季の里/4月1日(金)～10日(日)
3月分空室状況 (はがき抽選結果)
◇空室電話受付/1月27日(木) 午前9時から(時間厳守) 豊島区施設係☎3981-4623
※受付初日は電話受付優先のため、窓口での予約申請はご遠慮ください。また電話が集中し、大変かかりにくくなりますので、時間をおいておかけください。

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
秀山荘																																		
四季の里																																		

■…満室です △…少し空室があります 無印…空室があります □…休館日等 <>…移動教室

はがき記入例

- 【はがきの裏】
- ①事業またはイベント名
 - ②千住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④年齢
 - ⑤性別
 - ⑥電話番号
 - ⑦その他必要事項
- ※往復はがきを利用する場合、返信に千住所、氏名を記入してください。